

組合員・ご利用者様本位の業務運営に関する取組方針

当組合は「私たちは人と自然とのかかわりを大切に、食を守り、地域に愛される JA グリーン近江をめざします。」を経営理念に掲げ、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を目指しています。

この理念のもと、2017 年 3 月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・ご利用者様の安定的な資産形成と「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じた豊かな生活づくりに貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、より組合員・ご利用者様本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

注) 共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会(以下、JA 共済連)が、共同で事業運営しております。原則 6(注 6, 7)

※下記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」(令和3年1月改訂)との対応を示しています。

1. 組合員・ご利用者様への最適な商品、共済仕組み・サービスの提供

(1) 金融商品

組合員・ご利用者様に提供する金融商品は、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、組合員・ご利用者様の多様なニーズにお応えできる商品・サービスを提供しております。

当組合では、数あるファンドの中から、組合員・ご利用者様が選定しやすいよう商品数を一定に絞った「JAバンクセレクトファンド」を取り扱っております。なお、当組合は、金融商品の組成に携わっておりません。また、当該商品を組成する投資運用会社については、プロダクトガバナンスの実効性が確保されていることを確認のうえ選定します。製販全体で組合員・ご利用者様の最善の利益を実現するため、JAバンク全体として、金融商品を購入した組合員・ご利用者様の属性および販売状況に関する情報等を投資運用会社に提供するなど情報連携を行います。

JA バンクセレクトファンドの主な選定基準

- ・将来の備えに向けて、「長期投資」を前提とした投資信託であること
- ・過去の運用実績が相対的に良好であること
- ・過去の運用成績の再現性が認められること

- ・手数料が良心的な水準であること
- ・これから将来に向けて資産を築いていく資産形成層に向けては、過度に分配金を捻出する投資信託ではないこと

※原則 2 本文および(注)、原則 3(注)、原則 6 本文および(注 2、3、6、7)、補充原則 1～5 本文および(注)

(2) 共済仕組み・サービス

当組合は、組合員・利用者様が、生活や農業を取り巻く様々なリスクに対して、安心して備えられるよう、最良・最適な共済仕組み・サービスを提供します。なお、当組合は、市場リスクを有する共済仕組み(例：外貨建て共済)は提供していません。

※原則 2 本文および(注)、原則 6 本文および(注 2、3)、補充原則 1～5 本文および(注)

2. 組合員・ご利用者様本位のご提案と情報提供

当組合は、以下の組合員・利用者様一人ひとりに寄り添った活動に取り組めます。

また、各種手続きの実施にあたっては、組合員・利用者様に分かりやすい説明を心がけるとともに、ご相談に対して迅速に対応します。

(1) 信用の事業活動

- ① 組合員・ご利用者様の金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、ふさわしい商品をご提案し、属性・適合性を判断したうえで販売いたします。
 - ・「ご意向確認書」を用いて、組合員・ご利用者様の投資目的や投資経験、ご意向などを確認させていただき、よりふさわしい金融商品・サービスの提供ができるよう丁寧な聞き取りを行います。
 - ・高齢のご利用者様に対する投資信託の販売に際してはより丁寧な説明を行うとともに、当組合役席者の同席に加えてご家族様の同席をお願いするなどし、慎重な対応に努めます。

※原則2本文および(注)、原則5本文および(注 1～5)、原則 6 本文および(注 1、2、3、4、5、6、7)

- ② 組合員・ご利用者様の投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。
 - ・「セレクトファンドマップ」等を用いて、安定型～積極型までのリスク許容度や債券・株・REIT 等の資産区分とファンドごとの想定リスクをお伝えし、組合員・ご利用者様のご意向に沿ったご提案を行います。

※原則 4、原則 5 本文および(注 1～5)、原則 6 本文および(注 1、2、3、4、5)

- ③組合員・ご利用者様にご負担いただく手数料について、組合員・ご利用者様の投資判断に資するように、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。
- ・販売用資料等を用いて当組合で取り扱う主なファンドの特徴や手数料について組合員・ご利用者様にわかりやすくお伝えいたします。

※原則 4、原則 5 本文および(注 1～5)、原則 6 本文および(注 1、2、4、5)

(2) 共済の事業活動

- ①組合員・利用者様に対して、各種公的保険制度等にかかる情報提供を行い、一人ひとりの加入目的・ライフプラン等に応じた、最適な保障・サービスをご提案します。
- ・保障の加入にあたっては、組合員・利用者様のご意向を的確に把握・確認したうえで、十分に保障内容をご理解・ご納得いただけるよう、分かりやすい重要事項説明(契約概要・注意喚起事項)を実施します。
 - ・特にご高齢の組合員・利用者様に対しては、より丁寧に分かりやすくご説明し、ご家族様も含めて十分ご納得、ご満足いただけるよう、ご契約時にはご家族様の同席等を徹底するなど、きめ細かな対応を行います。
 - ・各種手続きの実施にあたっては、組合員・利用者様に分かりやすいご説明を心がけるとともに、日々の接点を通じてより安心いただく為に、3Q 訪問活動を中心としたアフターフォローを実施します。

※原則2本文および(注)、原則5本文および(注 1～5)、原則 6 本文および(注 1、2、4、5)

- ②保障の加入にあたり、共済掛金の他に組合員・利用者様にご負担いただく手数料等はございません。

※原則4

3. 利益相反の適切な管理

- (1)組合員・ご利用者様への商品選定・保障提案にかかる情報提供にあたり、組合員・ご利用者様の利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。

※原則 3 本文および(注)

4. 組合員・ご利用者様本位の業務運営を実現するため、人材育成と態勢構築

(1)当組合は、組合員・利用者様の信頼を獲得し、満足していただける金融商品・共済仕組み・サービスの提供と、多様な資産運用や保障ニーズに対し、的確な商品・サービスをご提案できるよう、職員の継続的・定期的な研修による指導や資格取得を推進します。

また、高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、組合員・ご利用者様本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

また当組合では Green Way を策定し、共通価値観と行動原則を明文化することで役職員一人ひとりの「思考」「解釈」「判断」「行動」「成果」等の中の場面においても基準となる価値観を共有しています。

JAグリーン近江 Green Way

【共通価値観】 【行動原則】

協同型思考……地域と共に協同の理念を育み、

スピード感をもって意欲的に思考します。

道徳的考動……道徳心をもって仕事にあたり、立派な社会人として考動します。

感動的想造……良心と真心をもって、感動と感謝を想造します

※原則 2 本文および(注)、原則 6(注 5)、原則 7 本文および(注)